

就任にあたって

私は4月27日、郡山市長（第14代）に就任いたしました。

4年間の市民としての活動を通して、年齢、性別、職業、居住地を問わず、秀れた人材に数多く出会いました。日に日に郡山が好きになりました。

この方々はもとより、市民お一人お一人の力をフルに発揮していただくならば、非常時にある郡山もきっと見事に復興し更なる発展を遂げると確信しております。

市長の役目は、市職員と異体同心で市政遂行に努め、市民お一人お一人に存分にご活躍いただく条件を整えることにあると固く決意いたしております。

「一利を興すは一害を除くに如かず」と申します。市政全般にわたって、市民の自由闊達な活動を結果として押さえている不合理な制度や政策はないか、点検して、より良き政策、制度にカイゼンしてまいります。

見直しは議会と二人三脚で進めてまいります。

一害情報をどんどん、請願や行政相談（注1）をも活用してお寄せください。新しい発想でドンドン手直しいたします。

行政の基本ルールである条例もリフォームし、あるいは国の制度を先取りした条例もつくりたいものです。

国や県にも市民の生活感覚を大事にして、もの申していきます。

その市民感覚を常に研ぎ澄ますため、市民の皆さまと座談会を持ち、膝をつき合わせて対話を深めてまいります。

対話のスピードアップのために、ITをフル活用できるよう装備の近代化も図ります。

市役所をあげて、三現主義（現場、現実、現物）で郡山ナウ！に触れ、市政データを活用して説明責任を果たし、PDCA（注2）の行政サイクルを回していきます。

道は険しくとも、目指しましょう。

子どもが独りで歩けるまち、一人旅ができる子どもが育つまち、高齢者（私もその一人です）が大往生を遂げることが出来るまち、起業家が続々生まれるまち、市役所が頼もしいまち、千客万来のまち、を・・・

（注1） 総務省の福島行政評価事務所(TEL024-534-1100)も活用できます。

（注2） 業務を円滑に進める手法の一つ。

Plan（計画） Do（実行） Check（評価） Action（改善）の四段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善することです。